

サービス利用料金 (1日あたり) ※

1単位につき10.18円(地域区分)をかけた金額になります。(表は基本単位)

1. 利用者の障害程度区分と利用料	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
①障害程度区分に応じた利用料 人員配置体制加算(1.7:1)	9,510円	9,460円	10,020円	10,720円	13,510円	16,700円
②専門的な支援に係る利用料※加算分 福祉専門職員加算(I)	5,590円	5,590円	6,100円	6,800円	9,590円	12,780円
③食事提供に係る利用料 ※加算分	+	+	+	+	+	+
④送迎に係る利用料 ※加算分	2,650円	2,650円	2,650円	2,650円	2,650円	2,650円
2. うち、介護給付費等から給付される金額	150円					
食事提供加算非該当者	300円 (加算該当者のみ)					
3. サービス利用に係る自己負担額 【定率負担】(1-2)	820円 (片道410円)					
食事提供加算非該当者	8,559円	8,559円	9,018円	9,648円	12,159円	15,030円
自己負担額の合計 = 3 + 4 + 5	8,289円	8,289円	8,748円	9,378円	11,889円	14,760円
食事提供加算非該当者	951円	951円	1,002円	1,072円	1,351円	1,670円
4. 食事に係る自己負担額	921円	921円	972円	1,042円	1,321円	1,630円
5. 光熱水費に係る自己負担額	昼食: 600円 (食事提供加算該当者300円)					
自己負担額の合計	328円					
食事提供加算非該当者	1,579円	1,579円	1,630円	1,700円	1,979円	2,298円
自己負担額の合計	1,849円	1,849円	1,900円	1,970円	2,249円	2,558円

その他加算

欠席時加算	つき4回を限度 1回につき940円
処遇改善加算(I)	単位数の1000分の42に相当する単位数を算定

*ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額、及び食費、光熱水費といたします。

《サービス利用料金（1日あたり）》

1単位につき10.17円（地域区分）をかけた金額になります。（表は基本単位）

1. 利用料		備考
①定員20人以下	5,840円	就労継続支援B型 サービス費（I） 5,840円
②専門的な支援に係る利用料 ※加算分	150円	福祉専門職加算 150円
③食事提供に係る利用料 ※加算分	300円	食事提供加算 300円
④重度障害者の支援に係る利用料 ※加算分	560円	重度支援体制加算 560円
⑤目標工賃達成指導員配置に係る利用料 ※加算分	890円	目標工賃達成指導員配置加算 890円
⑥送迎に係る利用料 ※加算分	540円（片道270円）	送迎加算 往復 540円
1の合計	8,280円	
2. うち、訓練等給付費から給付される金額	7,452円	
3. サービス利用に係る自己負担額〔定率負担〕（1-2）	828円	
4. 食事に係る自己負担額	昼食600円（食事提供加算該当者300円）	
自己負担額の合計 = 3 + 4	1,428円（食事提供加算該当者 1,128円）	

その他加算

処遇改善加算（I）	単位数の1000分の52に相当する単位数を算定
-----------	-------------------------

下記の料金表によって、サービス利用料金から、訓練等給付費の給付額（全体額9割）を除いた金額（全体額の1割＝利用者負担）と食費の合計金額を、利用者にお支払いただきます。（別途、個別減免等の負担軽減措置があります。）

*ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額、及び食費といたします